水道水の濁り改善について（飲用制限の解除について）　ご報告

本日午後４時、水道水の水質検査を行い、法律に基づく安全基準を満たしていることを確認いたしましたので、本日午後４時、飲用水としての利用制限を解除いたしました。

上水道をご利用の皆さまには、今年６月、９月に続き、多大なるご不便とご心配をお掛けしましたことを、深くお詫び申し上げます。

濁りの原因については詳細な調査を進めておりますが、未だ特定には至っておりません。現時点では、「地下水が流れている地層で何らかの変動が起こり、発生した濁りが汲み上げる地下水へ一部混入した」ものと考えております。原因の特定に向けて、引き続き、井戸周辺の地質調査や詳細な検証を進めてまいります。調査の進捗状況につきましては、随時ご報告いたします。

町民の皆さまの安全を第一に考え、全力で取り組んでまいります。ご不便、ご心配をお掛けしましたことを改めてお詫び申し上げるとともに、引き続きご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和８年 11 月 19 日

佐川町長　　片岡　雄司